

返戻金制度について

株式会社 東京トランスワールド SHIPPING
有料職業紹介事業許可番号：13-ユ-312861

・返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

【退職時の返金率】

1ヶ月以内	2ヶ月以内	3ヶ月以内	4ヶ月以内	5ヶ月以内	6ヶ月以内
80%	60%	40%	20%	10%	5%

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。